

2025(令和7)年度 第5回労働法・労使関係研究会

判例から学ぶ、労働条件変更に潜む法的リスクと対応策

～やってはいけない不利益変更とは～

働き方の多様化や高齢者の継続雇用、最低賃金の大幅引き上げといった社会的・経済的变化の中、関連法案の見直しや改正も続いている。企業においては労働条件の見直しを迫られる機会が増えています。一方で、労働条件の変更には、様々な法的リスクが潜んでおり、裁判で敗訴するケースも後を絶ちません。

本セミナーでは、実際の裁判例などを通じて、労働条件変更時の判断基準や留意点を解説します。

日時 2025年11月20日(木)15:00～17:00(受付開始14:30～)

講義内容(予定概要)

賃金変更を実施する際のポイント

- (1)賃金変更に関する裁判所の判断
- (2)個別の従業員の賃金変更実施のポイント
- (3)全体の賃金変更実施のポイント
- (4)賃金変更の法的な理論

講師

横浜りんどう法律事務所
弁護士 谷口 駿 氏

場所

産業貿易センタービル7階 719会議室
(横浜市中区山下町2)
& オンライン(Zoomミーティング)

セミナー会場案内



JR、市営地下鉄「関内駅」下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」下車、徒歩5分

参加費

労務委員 : 無料(本人または代理人)
労働法研究会員／労使関係研究会員 : 無料(複数参加可)

上記以外の当協会会員: ¥1,100円／人(税込み)
※会場準備・資料代を含みます。

振込先 ①銀行振込: 横浜銀行本店当座0003333 / ②郵便振替: 00210-7-2389
※振込手数料は貴社にてご負担願います。請求書が必要な場合はご連絡ください。

<注意事項: 締め切り後のキャンセルはキャンセル料(全額)を申し受けますので予めご了承下さい。>

申込方法

以下、いずれかにてお申込みください。

締切: 11月13日(木)

[Googleフォームのご利用が可能な場合]

以下のURLもしくはQRコードより必要事項をご入力ください。

<https://forms.gle/CfDFSjMUwJMH5N8K8>



申込用QRコード

[Googleフォームがご利用不可の場合]

メールにてご連絡いただきか、当協会ホームページの「募集中のセミナー」からお申込みください。

申込E-Mail: sagaa@kana-keikyo.jp

①会社事業所名

②参加者氏名・ふりがな

③参加者所属・役職

④オンライン参加希望: あり/なし

神奈川県経営者協会ホームページ:
<http://www.kana-keikyo.jp/>